

| 施策 | 施 策 名 |
|-----|------------|
| 234 | 消費者の自立への支援 |

消費者被害をなくし、一人ひとりが主体的かつ合理的な消費活動を行えるよう、消費生活に関する総合的な情報提供や研修、学習機会の確保を図ります。

悪質商法等による多大な消費者被害を未然に防止するため、消費者グループ、市民グループ、学校等を対象に研修会、各種講座等を実施してきました。消費生活に関する相談・苦情処理を充実するため、専門相談員を増員するとともに、相談、苦情処理の専門性を高め、相談窓口を強化しました。消費生活をはじめ、環境、資源、健康、物価等生活に関する幅広い分野の情報を多様な媒体で提供してきました。

平成 12 年度においては、引き続き消費者の権利と利益を守るため、消費生活相談員、技術相談員を配置し、消費者からの相談及び苦情処理を行うとともに、消費生活に関する情報を提供します。

主な事業

- 1 消費相談苦情の対応強化事業 (予算額 17,657(17,604)千円)
【(301)商品などの安全性の確保と取引の適正化、相談・苦情処理の充実事業】
〔生活部〕
消費者の権利と利益を守るため、消費生活相談員、技術相談員を配置し、消費者からの相談及び苦情処理を行います。
- 2 情報体制の整備 (予算額 4,658(672)千円)
【(301)商品などの安全性の確保と取引の適正化、相談・苦情処理の充実事業】
〔生活部〕
国民生活センターを核とした全国コンピューターネットワークを運用し、相談、苦情を迅速かつ的確に処理します。
- 3 さわやかFAXみえ情報提供事業 (予算額 1,669(1,669)千円)
【(601)情報提供の充実と県民生活センターの総合化事業】〔生活部〕
消費生活をはじめ、生活に関する幅広い分野のファックス情報提供サービスを行います。

《関連する施策名》

- 1 2 5 市民活動の推進
- 2 1 5 生活環境衛生の確保
- 3 3 2 環境を守り育てる活動への参加と協働
- 4 1 2 地域特性を生かした生産振興と安心で効率的な流通体制の確立